



地 方 厚 生 (支)局 医 療 課 長都道府県民生主管部(局)

国民健康保険主管課(部)長 都道府県後期高齢者医療主管部(局) 後期高齢者医療主管課(部)長 殿

厚生労働省保険局医療課長(公印省略)

厚生労働省保険局歯科医療管理官(公印省略)

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」 等の一部改正について

今般、下記の通知の一部を別添のとおり改正し、令和6年11月1日から適用することとするので、その取扱いに遺漏のないよう、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底を図られたい。

記

- 別添1 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和6年3月5日保医発0305第4号)の一部改正について
- 別添2 「特定保険医療材料の定義について」(令和6年3月5日保医発0305第12号) の一部改正について

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」 (令和6年3月5日保医発0305第4号)の一部改正について

- 1 別添1の第2章第9部J041の(3)の次に次を加える。
 - J041 吸着式血液浄化法
 - (4) エンドトキシン選択除去用吸着式血液浄化法において、既存治療が奏効しない特発性肺線維症の急性増悪の患者に対して行った場合に、「JO41」吸着式血液浄化法により算定する。なお、実施に当たっては、関連学会の定める適正使用指針を遵守すること。

「特定保険医療材料の定義について」(令和6年3月5日保医発0305第12号) の一部改正について

1 別表のⅡの087(3)⑪アを次に改める。

ア パーキンソン病、ジストニア若しくは本態性振戦に伴う振戦等又は薬剤抵抗性 の焦点性てんかん発作の症状の軽減効果を目的として使用するものであること。

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和6年3月5日保医発0305第4号)の一部改正について(傍線の部分は改正部分)

	(お水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
改 正 後	改 正 前
別添 1	別添1
医科診療報酬点数表に関する事項	医科診療報酬点数表に関する事項
第1章 (略)	第1章 (略)
第2章 特揭診療料	第2章 特掲診療料
第1部~第8部 (略)	第1部~第8部 (略)
第9部 処置	第9部 処置
1~15 (略)	1~15 (略)
J O O O ~ J O 4 O (略)	J000~J040 (略)
J O 4 1 吸着式血液浄化法	J041 吸着式血液浄化法
$(1)\sim(3)$ (略)	(1)~(3) (略)
(4) エンドトキシン選択除去用吸着式血液浄化法において、	(新設)
既存治療が奏効しない特発性肺線維症の急性増悪の患者に対	
して行った場合に、「J041」吸着式血液浄化法により算	
定する。なお、実施に当たっては、関連学会の定める適正使	
<u>用指針を遵守すること。</u>	
<u>(5)</u> (略)	<u>(4)</u> (略)
J O 4 1 − 2 ∼ J 2 O 1 (略)	J 0 4 1 − 2 ~ J 2 0 1 (略)
第 10 部~第 14 部 (略)	第 10 部~第 14 部 (略)
第3章 (略)	第3章 (略)

「特定保険医療材料の定義について」(令和6年3月5日保医発0305第12号)の一部改正について

(傍線の部分は改正部分)

改正

(別表)

I (略)

Ⅱ 医科点数表の第2章第1部、第3部から第6部まで及び第9部から┃Ⅲ 医科点数表の第2章第1部、第3部から第6部まで及び第9部から 第12部までに規定する特定保険医療材料(フィルムを除く。)及び その材料価格

001~086 (略)

087 植込型脳・脊髄電気刺激装置

(1)~(2) (略)

(3) 機能区分の定義

①~⑩ (略)

① 振戦軽減用(16 極以上用·充電式) 次のいずれにも該当すること。

ア パーキンソン病、ジストニア若しくは本態性振戦に伴う振 戦等又は薬剤抵抗性の焦点性てんかん発作の症状の軽減効果 を目的として使用するものであること。

イ・ウ (略)

Ⅲ~Ⅸ (略)

改正

(別表)

I (略)

第12部までに規定する特定保険医療材料(フィルムを除く。)及び その材料価格

001~086 (略)

087 植込型脳・脊髄電気刺激装置

(1)~(2) (略)

(3) 機能区分の定義

①~⑩ (略)

① 振戦軽減用(16 極以上用·充電式) 次のいずれにも該当すること。

ア パーキンソン病 、ジストニア又は本態性振戦に伴う振戦 等の症状の軽減効果を目的として使用するものであること。

イ・ウ (略)

Ⅲ~IX (略)